

第2次清須市地域公共交通計画の変更（案）

1 概要

- 令和7年6月3日の令和7年度第1回清須市地域公共交通会議において、令和7年8月1日付けで、西枇杷島会館バス停の位置及び名称の変更が決定したことから、地域公共交通確保維持事業の補助系統について定めている第2次清須市地域公共交通計画を修正する必要がある。

2 計画変更の内容

■「地域公共交通確保維持事業に係る実施主体等」の修正

- オレンジルート及びサクラルートの「西枇杷島会館」を修正

3 変更年月日

令和7年8月1日